【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出日】 平成26年8月12日

【会社名】 株式会社ノーリツ

【英訳名】 NORITZ CORPORATION

【本店の所在の場所】 神戸市中央区江戸町93番地

【電話番号】 (078)391-3361(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員 管理本部長 金田 友三郎

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区江戸町93番地

【電話番号】 (078)391-3361(代表)

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 新株予約権証券

 【発行登録書の提出日】
 平成25年3月29日

 【発行登録書の効力発生日】
 平成25年4月7日

【発行登録書の有効期限】 平成27年4月6日

【発行登録番号】 25 - 関東36

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 0円(注)1

5,000,000,000円(注)2

(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。

(注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使 に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額で ある。

【発行可能額】 0円(注)1

5,000,000,000円(注)2

(注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。

(注) 2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使 に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額で

ある。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平

成26年8月12日(提出日)である。

【提出理由】 四半期報告書(第65期第2四半期 自 平成26年1月1日 至

平成26年6月30日)を平成26年8月12日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年3月29

日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社ノーリツ東京支店

(東京都新宿区西新宿二丁目6番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 株式会社ノーリツ(E02379) 訂正発行登録書

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。